

いすみの野山を有効活用！

～枝物・草花栽培講座の開講～

夷隅農業事務所改良普及課 令和4年6月22日発

夷隅農業事務所では、耕作放棄地対策、既存の農業者以外の新たな人材の発掘・育成、新たな花き産地づくりを目的に、「枝物・草花栽培講座」を開講しており、今年で3年目を迎えました。今年の講座は「入門編」と「実践編」の2部構成とし、5月12日に第1回入門編、5月19日に第1回実践編を開催しました。入門編では、花き商材としての枝物・草花や近年のトレンド、先進産地等の紹介を行い、出荷物を観察しました。実践編では、挿し木の方法など実践的な栽培技術を学びました。

本講座は、既存の農業者だけでなく定年帰農者の関心も高く、入門編で12名、実践編で31名と多数の参加がありました。講座の内容を受け、「空いている農地があるので、栽培してみたい。」といった声が聞かれました。農業事務所では、枝物・草花の栽培管理を学ぶ講座を計画しており、枝物・草花の栽培及び出荷に向けた支援を進めていきます。



枝物・草花の出荷物紹介



枝物の挿し木方法を学ぶ受講生